

お知らせ

年末年始の事務所閉鎖  
2023年12月29日(金)  
~2024年1月4日(木)

E-mail lapaz@chihyo.jp  
URL http://www.chihyo.jp

# TOKYO はたらく仲間

248

2023年12月15日  
(毎月15日発行)

発行 東京地方労働組合  
評議会(東京地評)

定価 1部40円(送料別)

〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10  
東京労働会館

TEL 03(5395)3171

FAX 03(5395)3240



仲間の訴えにこたえ署名をする男性

東京地評では11月から12月を秋の拡大月間とし、組織増勢に向けた行動を呼びかけてきました。  
各ブロックで組織拡大ターミナル宣伝を行いました。各組織でも労働組合の存在や役割、最低賃金大幅引き上げなどを、地域に向けてアピールする行動が実施されています。  
賃上げ・夏季一時金の獲得をはじめ24春闘での要求前進へ闘争が準備されています。要求前進には組織の拡大が不可欠です。組織拡大に奮闘する取り組みを紹介します。

## 大間 最賃1500円実現のため ユニオンに結集しよう

### サンタが組合をアピール

### 労働相談で1人加入

CU 渋谷



ひとりで出来ないことも労働組合なら解決できることがあるはず...

コミュニティユニオン 谷駅東口で行いました。東京渋谷支部は12月3日 CU加入を呼びかける目的で毎月1回行っている(日)、サンタ宣伝を渡

地域宣伝の一環で、12月はクリスマスにちなんでサンタにふん装することからサンタ宣伝と銘打っています。昨年からCU東京本部と共催となり地域支部への参加も呼びかける大きな行動となっています。また、宣伝と合わせて街頭に特設テントを設け臨時の労働相談も行いました。

この日は渋谷支部をはじめCU東京本部、文京支部、三多摩協議会などから総勢16人が参加、街



南部ブロックは大通り、駅前が盛り上がり、労働相談も好評でした。

### 地域から声をあげよう 労組へ関心高まる

地域ブロック

全印総連東京地連と板橋区労連は、11月24日(金)、印刷関連のクロール大企業の一社、凸版印刷の板橋工場前と志村坂上駅前前で共同宣伝を行いました。この共同宣伝行動は秋闘や春闘の時期に産別組織と地域組織の共同行動と位置づけられ、

大企業は価格転嫁で下請け中小零細企業を守り、持続可能な印刷出版関連産業をつくれ」大企業

の内部留保は賃上げや一時金、価格転嫁のために使わせよう」困ったときには産別や地域の労働組合に相談しよう」ひとりで印刷関連の大企業本社や工場などで産別組織と地域組織の共同行動が継続されています。

また11月9日(木)には全印総連東京地連と文京区労協が共同印刷小石川本社前で宣伝を実施、12人が参加し、400枚の未組織宣伝ティッシュを配布しました。

### このままじゃ、年を越せないよ

千代田区春闘共闘は12月6日、東京地評の「年をこせない、一時金上げろ、賃金あげろ」の全都大宣伝行動の提起にこたえ、神田駅前での宣伝を実施しました。茂呂議長や同日行った争議支援総行動に参加の仲間もかけつけ14人が参加し、わずか15分

### ボーナス増やせ 賃金あげろ

千代田春闘

「10月1日から最低賃金は1113円と改定され、実質賃金18カ月連続マイナスの中、物価高に上回る賃上げが不可欠

で、次年度まで待つてはられない、年度内改定が必要だ。最低賃金全国一律1500円以上を実現し、賃金の底上げを」と訴えまし

### 幹事会談話 イスラエル・パレスチナ戦争の即時停戦を求め

### イスラエル・パレスチナ戦争の即時停戦を求め

ベきホロコーストの歴史を、パレスチナ人に対して加害者となつて

パレスチナ自治区ガザを統治するイスラム主義組織ハマスは10月7日、「イスラエル領内」へ攻撃を開始し、無差別にイスラエル市民を殺害し、誘拐・人質を取る蛮行に出た。ハマスの犯罪的戦争行為に強く抗議する。

イスラエルのネタニヤフ首相はハマスを「人間

イスラエルとハマスの即時停戦し、人道に関わるすべての問題を交渉により解決することを強く求める。また、平和的交渉による解決以外に選択肢がないことを、日本をはじめ国際社会は明確にすることを求める。

イスラエルのネタニヤフ首相はハマスを「人間

の姿をした野獣だ」などとして戦争を宣言。ナチスによる戦争犯罪を想起させる、ガザ地区パレスチナ人殲滅の様相となり、国連は「前例のない人道的大惨事」と警告した。イスラエルはかつてユダヤ人が体験した恐ろ

行っているのではないのか。今日の事態の根底には、イスラエルがガザ地区を封鎖して「天井の無い監獄」の状態に置き、人権侵害と侵攻を繰り返してきた過去の歴史がある。

イスラエルの占領地から撤退、パレスチナ独立国家樹立を含む民族自決権の実現、両者の生存権の相互承認という3つの原則を守ることが必要だ。